

## セミナー概要

日程	1日目	2日目
①【実務上の重要論点が争点とされた】 財産評価に係る非公開裁決事例の確認	7月12日(土) 10:30~17:00	7月13日(日) 10:30~17:00
②【実務上の重要論点が争点とされた】 相続税・贈与税の課税に係る非公開裁決事例の確認	2026年1月17日(土) 10:30~17:00	2026年1月18日(日) 10:30~17:00

受講料 1講座(2日間) 50,000円(税込) 全2講座(4日間) 80,000円(税込) 定員 40名様

会場 リファレンスはかた近代ビル貸会議室

〒812-0013  
福岡市博多区博多駅東  
1丁目1-33 はかた近代ビル1F  
TEL 092-436-5754  
FAX 092-436-5794

- ・JR博多駅 筑紫口より3分
- ・福岡市営地下鉄博多駅  
筑紫改札口を出て東4番出口を上がって3分



## 笹岡宏保税理士 特別研修会 申込書

FAX送信先 **03-5539-3751** HPからのお申込みはこちら <https://farbe-net.com/>

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

※ 諸事情により、日程変更もしくは中止になる場合がございます。

- 受講日・会場  第1講座：【実務上の重要論点が争点とされた】財産評価に係る非公開裁決事例の確認  
 第2講座：【実務上の重要論点が争点とされた】相続税・贈与税の課税に係る非公開裁決事例の確認

■氏名 / フリガナ \_\_\_\_\_ ■事務所名 \_\_\_\_\_

■ご住所 〒 \_\_\_\_\_

■TEL \_\_\_\_\_ ■FAX \_\_\_\_\_

■E-mailアドレス  
※必ずご記入ください。

特別研修会  
2025

# 笹岡宏保 税理士

非公開裁決事例に学ぶ!!  
相続税(贈与税)・財産評価の  
実務留意点

全2講座  
4日間

福岡開催

会場受講限定セミナー

※ 当セミナーではオンラインLIVE受講およびアーカイブ視聴はできません。

第1講座 【実務上の重要論点が争点とされた】  
財産評価に係る非公開裁決事例の確認

1日目 7月12日(土) 2日目 7月13日(日)

全日 10:30~17:00

第2講座 【実務上の重要論点が争点とされた】  
相続税・贈与税の課税に係る非公開裁決事例の確認

1日目 2026年1月17日(土) 2日目 2026年1月18日(日)

全日 10:30~17:00

全2講座(4日間) 80,000円(税込)

お知らせ

本年度の研修でご紹介する裁決はすべて、前年度(令和6年度)に取扱ったものとは全く異なるものを採用いたしますので、前年度との内容の重複はございません。

Farbe



笹岡宏保 税理士

# 非公開裁決事例に学ぶ!! 相続税(贈与税)・財産評価の実務留意点

特別研修会  
2025

全2講座  
4日間

※当セミナーは会場受講のみ  
オンラインLIVEはありません。

第

講座

【実務上の重要論点が争点とされた】  
財産評価に係る  
非公開裁決事例の確認

1日目 7月12日(土) 2日目 7月13日(日)

全日 10:30~17:00

相続税等の財産評価について、法令通達等に  
明確化されていない実務上の重要論点が確認  
できる非公開裁決事例を検証することで  
実務処理能力を向上!!

【研修内容】

1. 土地等の評価に関する事案
2. 取引相場のない株式の評価に関する事案
3. その他、財産評価の全般に係る事案

※ 採用する裁決事例は、最新の動向も考慮して、研修直前に  
決定することにします。  
詳細については、開催約1ヵ月前頃にご照会ください。

第

講座

【実務上の重要論点が争点とされた】  
相続税・贈与税の課税に係る  
非公開裁決事例の確認

1日目 2026年 1月17日(土) 2日目 2026年 1月18日(日)

全日 10:30~17:00

相続税(贈与税)の課税について、法令通達等に  
明確化されていない実務上の重要論点が確認  
できる非公開裁決事例を検証することで  
実務処理能力を向上!!

【研修内容】

1. 相続税の課税に係る事案
2. 贈与税の課税に係る事案

※ 採用する裁決事例は、最新の動向も考慮して、研修直前に決定  
することにします。  
詳細については、開催約1ヵ月前頃にご照会ください。

お知らせ

両講座とも、本年度の研修でご紹介する裁決はすべて、前年度(令和6年度)に取扱った  
ものとは全く異なるものを採用いたしますので、前年度との内容の重複はございません。

